

【取組の目的】 市民の防災意識の高揚を図るとともに、治水・土砂災害対策を計画的に推進し、災害に対する備えを万全にします。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 と 本 市 の 現 状

1 社会の動向

◎ 我が国は自然災害に対して脆弱な国土条件であることや近年の気候変動等に伴う局地的な豪雨が頻発している中、緊急性やニーズ、整備計画等を踏まえた施設整備等のハード面の対策と洪水や土砂災害の危険を周知し、避難体制の意識の高揚を図るソフト面の対策を総合的に進める必要がある。

◎ 近年、発生している被害の原因としては、大雨が降ると排水先である河川の水位が急激に上昇し、流域に降った雨水が排水できなくなることが直接的な原因であるが、市街地の低地への進出や市街化による雨水の浸透・貯留機能の低下も被害に拍車をかけている。

◎ 平成23年7月の新潟・福島豪雨や、平成24年7月の九州北部豪雨などの対応状況から、災害情報伝達や避難勧告等の発令タイミングの重要性が高まっている。

2 本市の現状（主な取組）

◎ 本市では、東日本大震災の被害状況を踏まえて、現行の地域防災計画の見直しを行うとともに、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の策定や、浸水センサーなどを設置し、迅速な避難誘導が出来るように取り組んでいる。

◎ 平成20年3月に河川管理者である県と合同で作成した『袋井市中部豪雨災害対策アクションプラン』に基づき、床上浸水被害が頻発している蟹田川・沖野川・小笠沢川流域を対象とし、河川、都市計画、農業、防災及び道路管理者等の関係行政機関と流域内外の住民及び企業がー丸となり、浸水被害の実態等について共通認識を持ちながら、効果的な被害軽減を目指して取り組んでいる。

◎ 平成23年9月には、河川や水路の整備を着実に進め、雨水を貯留・浸透させることや土地利用の適正化及び流域全体での流出抑制を目的とした「袋井市河川整備計画」を策定した。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

1 取組指標の評価 【※ 実績値は、各年度末における最新数値】

評価結果の平均値（A）3.3

<評価基準> 4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0% 2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

番 号	指 標 名	項 目	現 状 値 (計 画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	治水対策のための雨水貯留量【立方メートル】	目 標 値	－	37,580	37,580	63,590	66,600	69,610	72,820
		実 績 値	25,570	36,520	42,420				
		達成率 伸び率	－ －	97.1 42.8	112.8 16.1				
		評 価	－	2	4				
2	浸水常襲地区の床上浸水被害想定家屋数【戸】	目 標 値	－	28	28	21	21	9	0
		実 績 値	28	28	21				
		達成率 伸び率	－ －	100.0 0.0	133.3 25.0				
		評 価	－	4	4				
3	土砂災害警戒区域の指定箇所の割合【%】	目 標 値	－	52.3	52.3	65.1	77.7	90.5	100.0
		実 績 値	2.7	25.0	47.6				
		達成率 伸び率	－ －	47.8 825.9	91.0 90.4				
		評 価	－	2	2				
4		目 標 値							
		実 績 値							
		達成率 伸び率							
		評 価							

【指標に影響を与えた主な要因】
雨水貯留量については、水田貯留や諸井里山遊水池の整備が進んだことより、着実に増加している。

2 指標で表すことが困難な成果

◎ 土砂災害警戒区域の指定並びに土砂災害ハザードマップの作成・配布により、地域住民の土砂対策に対する意識の高揚が図られている。

◎ 急傾斜地の工事施工については、法面安定が促進され土砂災害から人命が守られていると言える。

◎ 河川の改修工事等を実施したことにより、治水上の安全確保及び快適な生活空間の創出が得られている。

『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果

1 主要事業の評価

※印は3か年推測計画事業

番号	主 要 事 業 名	H23 事業費 【千円】	事業評価表の評価結果		
			有 効 性	効 率 性	廃 止 の 影 響
4. 有効 3. 概ね有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 効率的 3. 概ね効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 影響あり 3. どちらでもない 2. 影響ない 1. 代替手法がある			
1	土砂災害防止事業	0	4	4	4
2	※急傾斜地崩壊対策事業	6,600	4	4	4
3	河川・排水路維持管理事業	31,960	4	4	4
4	※中沢川河川改修事業	27,642	4	4	4
5	※上区排水路改修事業	2,258	4	4	4
6	※木原2号排水路改修事業	3,625	4	4	4
7	松橋川改修事業（局部改良）	0	4	4	4
8	※袋井駅南地区調整地整備事業	119,631	4	4	4
9	※沖之川流域耐水壁等設置事業	12,105	4	4	4
10	※校庭貯留施設整備事業	8,761	4	4	4
11	※治水対策緊急事業	1,407	4	4	4
12	※沖之川流域水田貯留整備事業	17,895	4	4	4
13	※新池地区排水路改修事業	0	4	4	4
14	※弁財天川流出抑制施設整備事業	0	4	4	4
15	※高尾第1幹線改修事業	0	4	4	4
16	※弁財天川流域東部排水路改修事業	0	4	4	4
17	※秋田川改修事業	0	4	4	4
18	※蟹田川流域田町幹線改修事業	0	4	4	4
19	都市下水路維持管理事業	4,307	3	3	4
20	災害復旧事業	9,625	4	4	4
21	水防施設整備事業	0	4	4	4
22	水防運営事業	3,130	4	4	4
23	河川水位観測事業	577	4	2	4
24	気象観測システム維持管理事業	2,247	4	4	4
25	土砂災害通報システム維持管理事業	722	2	2	3
評価結果の平均値（B）		3.9	3.9	3.8	3.9

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

1 取組の有効性等の評価 評価結果の平均値（C） 3.7

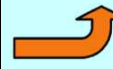
番 号	評 価 項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	コ メ ン ト 欄
1	有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	4					◎ 袋井市中部豪雨災害対策アクションプラン（蟹田川・沖野川・小笠沢川）など、市内各所での事業施行により、治水上の安全確保及び快適な生活空間の創出が図られ有効である。 ◎ 法律に基づき、行政サイドから危険地域を指定・周知することで、地域住民の土砂災害に対する意識の高揚や防災対策の実施が図られている。
2	必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	4					◎ 河川改修は、根本的な治水対策であるが、長期の年月を要するため、雨水流出抑制などによる被害軽減のための対策も併行していく必要がある。 ◎ 地球温暖化などが原因と思われる突破的なゲリラ豪雨も多発する傾向にあり、局所的な改修事業も必要である。
3	緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	3					◎ 市街化による流域の保水・遊水機能の低下が浸水被害を助長しており、緊急的に推進していく必要がある。 ◎ 防災意識の高揚を図る土砂災害ハザードマップの作成には、県の警戒区域の指定を受けることが必要であることから、県と調整する中で早期に実施をしていく。

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

1 総合評価 <<評価基準>> 4 ～ 3.6：順調 3.5 ～ 3：概ね順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

取 組 の 評 価			コ メ ン ト 欄
3.6	順調		◎ 根本的な治水対策である河川改修には、多額の費用と長期的な年月を要するため、雨水流出抑制施設の整備や防災情報の共有化等の総合的な治水対策の推進が必要である。 ◎ 土砂災害の防止については、急傾斜地崩壊対策事業の促進を図るとともに、関係住民に土砂災害の危険性を強く認識を促し、災害の軽減に向けた市民と行政の協働による取組が必要である。 ◎ ゲリラ豪雨等、想定を超える規模の豪雨に対し、浸水被害の軽減を図るため、防災情報の適切な提供や、市民の防災力の向上に努める必要がある。
各評価結果の平均値			
取組指標の 評価結果（A）	主要事業の 評価結果（B）	有効性等の 評価結果（C）	
3.3	3.9	3.7	

2 取組の基本方針別 今後の展開方向

番 号	取 組 の 基 本 方 針	H22	H23	H24	H25	H26	H27	今 後 の 展 開 方 向
1	地域防災力の強化	拡充 	拡充 					近年各地で発生している豪雨災害を教訓に、その地域に適した備えをするとともに、行政の対応だけではなく、自助・共助・公助による強固な地域防災力を目指していく必要がある。
2	総合的な治水対策	拡充 	拡充 					
3	災害危険区域の周知徹底	拡充 	継続推進 					土砂災害ハザードマップを有効に利用するなど、土砂災害の危険性を強く認識して、平常時から災害に対する意識の高揚を図る必要がある。
4	土砂災害防止の促進	継続推進 	継続推進 					土砂災害計画区域の指定により、市民の防災意識の高揚が図れることから、計画的に指定を実施していく。
5								
6								

【その他留意事項】

床上浸水常襲地区への開発規制や現状の保水地域の保全などのソフト対策については、地域住民と企業等の理解と協力のもとで、共通理解をもちながら、対策に取り組んでいく必要がある。